

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門	鍼灸学科	平成22年文部省 告示第30号	-																						
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																									
認定年月日	平成30年2月27日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	2660時間	1970時間		690時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	85人	0人	7人	9人	16人																					
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする。																						
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																						
学費支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、灸道部、バスケット、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、リハビリコース ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) ハリツチ、アーチ、カリスタ、ハートメディカル、クラシオン、など、鍼灸接骨院、介護施設 ■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.2 % ■その他 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>26</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>26</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	26	24	きゅう師	②	26	24								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
はり師	②	26	24																							
きゅう師	②	26	24																							
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和5年4月1日時点において、在学者84名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者83名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 他分野への進路変更、学力不振、その他 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、習得単位などの連絡対応		■中退率 2.4 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 卒業生・在校生割、医療系国家資格取得者、夜間部入学割、入学条件により学費軽減制度を行っている ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 8名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
 - ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
 - ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
 - ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
 - ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
 - ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
 - (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

はり師きゆう師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月19日 13:00～15:00

第2回 令和6年3月7日 13:00～15:00

第1回 令和6年9月12日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新型コロナウイルスの影響により、一般の方々の衛生管理への意識が高まっている。より一層施術時の衛生管理教育の充実が必要と思われる。コミュニケーション能力向上のため、臨床実習における患者との対話を強化してほしい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネージメントなどを肌で感じてもらう。また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
東洋医学概論Ⅱ	基礎理論をもとに疾病の成り立ちと臓腑経絡への関連を学ぶ。東洋医学的診断を行い、病態症状から基本的な証をたてられる。各種鍼灸技法を知り、用いられる道具や手技について理解を深める。	おおもり東口はりきゅう治療室
東洋医学臨床論Ⅰ	臨床上遭遇しやすい疾患に対し、現代医学的鑑別診断ができるようになる。また、主要疾患に対しては、診断から治療にいたる流れを、東洋医学的観点で考えられるようになる。	おおもり東口はりきゅう治療室
はりきゅう実技Ⅰ	灸施術を行うにあたり、艾(もぐさ)を捻る、立てる、着火する、適切に緩和することができるように技術を磨いていく。指定された経穴に安全に灸ができるようにする。	岩瀬こころ鍼灸院
はりきゅう実技Ⅱ	基本的動作(自己刺鍼・自己施灸)を修得し、対人刺鍼を中心に更なる技術の向上を図る。経穴の取穴を行い、目的とした部位へのアプローチ方法を学ぶ。	岩瀬こころ鍼灸院
臨床はり学	鍼刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。	みなり整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和5年4月11日(火) 13:30~14:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和6年3月19日(木) 13:30~17:00 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 組織内の連携を強化し、エンゲージメントを高めることを目的とする。具体的には、研修を通して組織内のコミュニケーションを図り、自己・他者の理解を実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学力向上のためのアプリに対する理解と知識を深める」(連携企業等: モノグサ株式会社)

期間: 令和5年5月17日(水) 13:30~15:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: アプリを利用して学生向けに問題作成、配信をして学生の学習に対する進捗状況の把握と習得状況を教員が知ることにより、学力向上と学習意欲を高めることを目的とする。

研修名「第72回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等: 公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間: 令和5年6月10日(土) 10:00~17:30、令和5年6月11日(日) 10:00~17:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 鍼灸師として最新の技術やエビデンスなどを学び、実技や授業などの中に最新の鍼灸の情報を取り入れ最新の教育を生徒に提供する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和6年4月17日(水) 14:00~15:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等: 静岡商工会議所)

期間: 令和7年3月26日(水) 13:30~17:00 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて」(連携企業等: 80skipホールディングス)

期間: 令和6年5月8日(水) 14:00~15:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。

研修名「第73回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等: 公益社団法人 全日本鍼灸学会)

期間: 令和6年5月25日(土) 10:00~17:30、令和6年5月26日(日) 10:00~17:30 対象: 鍼灸学科専任教員

内容: 鍼灸師として最新の技術やエビデンスなどを学び、実技や授業などの中に最新の鍼灸の情報を取り入れ最新の教育を生徒に提供する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たち理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見ても違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

治療院の業務と患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が向かわれると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2023_02.pdf

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校評価の実施・公表することが義務化されこれに伴い本校の関係者、企業の理解を深め、連携及び協力を推進するために、教育活動、学校運営等のガイドラインの情報を提供し説明・評価をする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		コミュニケーション	自己分析と他己分析からコミュニケーションのコツを掴み、鍼灸師として必要なコミュニケーション能力を高め、医療面接・問診に活用できるようにする。	1年前期	40	2	○			○		○		
2	○		社会科学概論	法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とくすることを目標とする。就職・独立等に関しシュミレーションをしながら医療人としての自覚を得ることを目標とする。	1年後期	40	2	○			○			○	
3	○		自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1年後期	40	2	○			○			○	
4	○		スポーツ・健康概論Ⅰ	傷害発生時の評価・測定を理解し、実際の臨床現場で役立つ知識やテーピング・ストレッチ・エクササイズの技術を身につけながら治療までの過程を学ぶ。	1年後期	40	2	○			○			○	
5	○		スポーツ・健康概論Ⅱ	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2年前期	40	2	○			○			○	
6	○		スポーツ・健康概論Ⅲ	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	2年後期	40	2	○			○			○	
7	○		スポーツ・健康概論Ⅳ	栄養と栄養素の基本的な知識を学び、健康と栄養の関係を理解する。さらに健康の保持・増進、トレーニング効果向上のための栄養摂取の方法と、将来スポーツ現場に関わった際に求められる正しい生活指導に役立つ。	3年前期	40	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰa	鍼灸師として西洋医学的に人体の評価、触診、病気を理解する際に必要な知識を習得し臨床に活かせるようにする。また、3年間の学習の基礎を整える。	1年前期	40	2	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅰb	筋肉がどこに付着しているのか、普段どのような時にどこの筋肉を使っているのかを学び、臨床に生かせる知識を身につける。	1年前期	40	2	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅱa	人体の構造に興味を持ち、理解すること。暗記科目ではあるが、臨床で使うため知識を習得すること。	1年後期・2年前期	40	2	○			○			○	
11	○		解剖学Ⅱb	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	2年後期	40	2	○			○			○	
12	○		生理学Ⅰa	各組織の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。細胞の基本的な働きについて説明できるようにする。	1年前期	40	2	○			○			○	

13	○		生理学Ⅰb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また神経系、運動器系の働きや特徴を理解する。	1年後期	40	2	○		○	○			
14	○		生理学Ⅱa	各臓器の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。内臓の機能や特徴について説明できるようにする。	2年前期	40	2	○		○	○			
15	○		生理学Ⅱb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また感覚、排泄、内分泌、生殖の特徴を理解する。	2年後期	40	2	○		○	○			
16	○		運動学	運動学を通して、運動に関わる骨・筋肉を復習し理解を深める。リハビリテーション科目として国家試験に出題される内容を習得する。	2年前期・後期	30	1	○		○	○			
17	○		病理学概論	組織や細胞レベルでの病態を学ぶことで疾病の成り立ちを理解する。成因と生理を学び症状との結びつきを理解し、発症のメカニズムを学ぶ。	2年前期	40	2	○		○	○			
18	○		臨床医学総論Ⅱ	鍼灸師として西洋医学的な病態を把握し、診察に生かすために必要な検査法、検査項目、検査数値の知識を習得する。また、3年生に向けての学習の基礎を整える。	2年前期	40	2	○		○	○			
19	○		臨床医学各論Ⅰ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	2年後期	40	2	○		○		○		
20	○		臨床医学各論Ⅱ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	3年前期	40	2	○		○		○		
21	○		公衆衛生学	人の生存に影響を及ぼす要因を学び、患者に対して健康保持、増進のアドバイスが出来るように学習する。	1年前期・2年後期	40	2	○		○	○			
22	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学における基本的な概念、また各疾患に対する評価方法や運動療法を中心とした治療技術の意義を習得する。	3年前期	40	2	○		○		○		
23	○		関係法規	法の基礎を学び、免許制度(はり師・きゅう師等)の必要性や免許を持つことの重要性を理解することを目的とする。	1年後期・2年後期	20	1	○		○	○			
24	○		社会保障制度	社会保障制度について学び、患者のライフスタイルにより起こる様々な問題の知識を身に付け、その対策、及びアドバイスが出来るようにする。	1年前期・2年前期	20	1	○		○	○			
25	○		職業倫理	医療についての倫理や制度を学び、その課題について考える。医療従事者として、患者に寄り添えるようにする。	1年前期	20	1	○		○	○			
26	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の思想、世界観と人体との相関関係を理解する。また、気血津液精、陰陽、臓腑などの東洋医学に特有な人体の捉え方を学び、それらの生理と病理を理論立てて学ぶことで、弁証論治を行う際に活用できる形での知識の習得を目指す。	1年前期	40	2	○		○		○		

27	○	東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論Ⅰで学んだ気血津液陰陽および臓腑の生理と病理といった基礎知識を、四診・弁証論治を行う際の臨床に即した場面で活用可能な応用知識に昇華させる。	1年後期	40	2	○			○			○	○
28	○	東洋医学概論Ⅲ	「東洋医学概論Ⅰ・Ⅱ」で学んだ気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析法など応用知識を活用しながら病証に対する考え方および治療法を学ぶ。また臨床的な四診実践を行い人間力を養う。	2年前期	40	2	○			○			○	
29	○	基礎経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の概要を捉え、専門用語、経穴の名称や取穴部位の理解を深める。	1年前期	40	2	○			○			○	
30	○	基礎経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴を学ぶことにより、国家試験だけでなく臨床の現場に役立つ知識を得る。経脈とは何かから学び、正経（十二経脈）、奇経（八脈）の特徴を知り、1年生の間は、基礎経穴にメインとし、十四経脈の経穴の	1年後期	40	2	○			○			○	
31	○	臨床経絡経穴概論	経穴名、流注、要穴の暗記、筋・骨、血管などを確認しながら理解を深めていく。	2年前期	40	2	○			○			○	
32	○	東洋医学臨床論Ⅰ	「東洋医学概論」で学んだ気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析法など応用知識を活用しながら、患者の症状に対し弁証論治の訓練を行い、臨床で活用可能な知識	2年後期	40	2	○			○			○	○
33	○	東洋医学臨床論Ⅱ	東洋医学臨床論Ⅰに引き続き、気血津液陰陽、臓腑の生理・病理などの東洋医学的な基礎知識、および四診情報の解釈の理論を応用しながら、患者の症状に対し弁証論治の訓練を行い、臨床で活用可能な知識を習	3年前期	40	2	○			○			○	
34	○	臨床はり学	二年間で得たはりきゅうの知識を応用して国家試験に合格することを目標とする。	3年後期	40	2	○			○			○	○
35	○	臨床きゅう学	鍼灸刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼灸施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。	2年後期	40	2	○			○			○	
36	○	はり及びきゅうの適応の判断	鍼灸治療に対する基礎知識を学ぶことで、生体に及ぼす作用機序や生体反応について、臨床的治療効果をEBMの考え方に則って習得し、医療者としての技術を体得する。	3年前期	30	1	○			○			○	
37	○	病態生理学	病態生理学を学ぶことで、これまでに学んできた解剖学・生理学の知識をさらに深め、臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う	3年前・後期	60	2	○			○			○	
38	○	生態観察	生態観察を学ぶことで、これまでに学んできた解剖学・生理学の知識をさらに深め、臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う	3年前期	30	1	○			○			○	
39	○	はりきゅう理論	鍼灸刺激が人体に及ぼす影響と治効理論を学習するために必要な知識である、人体の構造と機能について理解する。	1年前期	40	2	○			○			○	
40	○	はり・きゅう実技Ⅰ	鍼治療の基本的な知識を学び、刺鍼の技術を習得することを目標とし、実技を行うにあたっての心構え、所作を身に付ける。使用する鍼の名称や種類、取り扱い方法を学び刺鍼における危険性や安全管理を学習する。直刺、斜刺、横刺を正確に刺入するこ	1年前期	120	4			○	○			○	○

41	○	はり・きゅう 実技Ⅱ	対人刺鍼を中心に更なる技術の向上を図る。鍼灸治療における手順、危険性を理解する。部位による刺鍼方向を理解し、正確に刺入することができる。	1 年 後 期	120	4			○	○	○	○	○
42	○	はり・きゅう 実技Ⅲ	鍼灸を用いた様々な手技を学び、鍼灸の治療に幅を持たせる。それぞれの手法における特徴や適応を理解し、特殊鍼法を通して鍼灸治療に対する探究心を養う。	2 年 前 ・ 後 期	120	4			○	○	○	○	
43	○	はり・きゅう 実技Ⅳ	実際の臨床を想定し、鍼灸治療の知識や技術を再確認し統合していくことを目標とする。 また、患者の良好なコミュニケーションがとれる鍼灸師を目指す。具体的には、医療面接から治療計画までの一連の流れを、東	3 年 前 期	120	4			○	○	○	○	
44	○	基礎実習	患者と接するのに相応しい作法やマナーを自然と行えるようにする。 また医療面接を行い、患者の情報を正確に得ることができるようにする。	1 年 前 期 ・ 2 年 前 期	30	1			○	○	○		
45	○	臨床実習	はり師・きゅう師として地域住民に求められる一般的な知識を理解するとともに、適切な治療技術を身に付けることを目標とする。また、実際の患者応対を想定した鍼灸実習体験を行う。	3 年 前 期 ・ 後 期	180	4			○	○	○	○	
46	○	総合領域Ⅱ	これまで学んできた医学的知識を臨床の現場で生かすことができるようにする。また国家試験を合格できる知識を養い、鍼灸師として働くために必要な知識を身に付ける。	3 年 前 ・ 後 期	400	20	○		○	○	○	○	
合計					48科目		2660単位時間(117単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門	柔道整復学科	平成19年文部省 告示第20号	-																						
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																									
認定年月日	平成30年2月27日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	2750時間	2000時間		750時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	69人	0人	6人	12人	18人																					
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする。																						
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、お灸クラブ、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、ビジネスコース ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) タスク、ウイステリア、守接骨院、イルカ整骨院、CSスタンダードなど、整骨院、接骨院、介護施設 ■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業者数 26 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.2 % ■その他 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>24</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 別種の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	24	22												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
柔道整復師	②	24	22																							
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和5年4月1日時点において、在学者81名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者69名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 他分野への進路変更、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、習得単位などの連絡対応		■中退率 14.8%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 卒業生・在校生割、医療系国家資格取得者、夜間部入学割、入学条件により学費軽減制度を行っている ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載3名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者としません。就職したが就職先が不明の者は就職者として扱います。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回 9月、3月に実施予定

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月19日 13:00～15:00

第2回 令和6年3月7日 13:00～15:00

第1回 令和6年9月12日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門学校予備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人になれるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。

卒後臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネージメントなどを肌で感じてもらう。

また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復学Ⅰb	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	スポーツ堂接骨院曲金院
関係法規	柔道整復師として必要な法令を学び、柔道整復師に必要な法令を習得し遵守することができる。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	日漢堂整骨院
柔道整復術適応の臨床的判定	外傷に潜む危険な兆候を発見し、患者を危険に曝さない能力を身につける。また様々な医用画像の原理及び特性を理解し、柔道整復術適否への臨床的判定の参考にできる能力を習得する。	まぶち接骨院
臨床柔道整復学Ⅲ	将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	まぶち接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等:静岡医療学園専門学校)

期間:令和5年4月11日(火)13:30~14:30 対象:柔道整復学科専任教員

内容:新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等:静岡医療学園専門学校)

期間:令和6年3月19日(木)13:30~17:00 対象:柔道整復学科専任教員

内容:組織内の連携を強化し、エンゲージメントを高めることを目的とする。具体的には、研修を通して組織内のコミュニケーションを図り、自己・他者の理解を実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学力向上のためのアプリに対する理解と知識を深める」(連携企業等:モノグサ株式会社)

期間:令和5年5月17日(水)13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員

内容:アプリを利用して学生向けに問題作成、配信をして学生の学習に対する進捗状況の把握と習得状況を教員が知ることにより、学力向上と学習意欲を高めることを目的とする。

研修名「令和5年度第65回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:令和5年9月23日(土)12:00~17:30、令和5年9月24日(日)9:00~12:20 対象:柔道整復学科専任教員

内容:専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和6年4月17日(水) 14:00~15:30 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和7年3月26日(水) 13:30~17:00 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて」(連携企業等: 80skipホールディングス)

期間: 令和6年5月8日(水) 14:00~15:30 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。

研修名「令和6年度第66回教員研修会」(連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間: 令和6年9月21日(土)~令和6年9月22日(日) 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たち理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見て違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日~令和6年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日~令和6年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日~令和6年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日~令和6年3月31日(2年)	企業関係者卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日~令和6年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2023_02.pdf
公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科昼間部)																	
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携		
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任			
1	○			人文科学概論	自己分析と他己分析からコミュニケーションのコツを掴み、人間関係のストレスを軽減する力をつける。さらに、文章の読解力を高め、勉強の仕方を選びながら計画性を持った人間構築を図る。	1 年 後 期	40	2	○			○		○			
2	○			社会科学概論	様々な法律の基礎となる、日本国憲法や日々の生活と密接に関係をする民法を中心に、政治・経済等の法律の仕組みを理解し、柔道整復師となった後、一社会人としての個々の立場・役割・法律の遵守など、法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とくことを目標とする。	1 年 前 期	40	2	○			○			○		
3	○			自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1 年 前 期	40	2	○			○			○		
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰa	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1 年 前 期	40	2	○			○				○	
5	○			スポーツ・健康概論Ⅰb	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	1 年 後 期	40	2	○			○				○	
6	○			スポーツ・健康概論Ⅱa	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2 年 前 期	40	2	○			○				○	
7	○			スポーツ・健康概論Ⅱb	将来柔道整復師として各傷害に対する後療法施術を行うために、傷害を回復させる過程において、施術概念を高め、その方法を学ぶ。	2 年 後 期	40	2	○			○				○	
8	○			解剖学Ⅰa	人体を構成する細胞や筋骨格系の構造・機能を理解し、説明できるようになる。	1 年 前 期	40	2	○			○				○	
9	○			解剖学Ⅰb	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1 年 前 期	40	2	○			○				○	
10	○			解剖学Ⅱ	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1 年 後 期・ 2 年 前 期	40	2	○			○				○	
11	○			生理学Ⅰa	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	1 年 前 期	40	2	○			○				○	

12	○		生理学 I b	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	1 年後期	40	2	○			○			○
13	○		生理学 II	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	2 年前期	40	2	○			○			○
14	○		運動学	解剖学・生理学で学んだ内容を再確認し、身体の正常な動きと病的な動きを鑑別できるようにする。	2 年後期	40	2	○			○			○
15	○		高齢者の生理学的特徴・変化	高齢者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2 年後期	20	1	○			○			○
16	○		競技者の生理学的特徴・変化	競技者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2 年後期	20	1	○			○			○
17	○		一般臨床医学 II	柔道整復師に必要な知識の習得、かつ応用へ繋げられる知識の習得を目指す。	2 年前期	40	2	○			○			○
18	○		外科学概論	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る疾患を習得する。	1 年後期	40	2	○			○			○
19	○		整形外科学	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る疾患を習得する。	2 年後期	40	2	○			○			○
20	○		病理学概論	医療従事者として必要な病理学概論の基礎知識の習得、ならびに関連した基礎科目の復習と臨床科目への応用を学ぶ。	2 年後期	40	2	○			○			○
21	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念と対象、及び障害に応じた評価と実践方法について学習し、リハビリテーション医療の実践者として必要な知識を修得する。	3 年前期	40	2	○			○			○
22	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	3 年前期	40	2	○			○			○ ○
23	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学とは、生命を衛（まもる）学問であり、病気の予防や健康増進の知識と技術、これらが展開される保健福祉の法制・倫理を理解することを目的とする。	3 年前期	40	2	○			○			○
24	○		関係法規	関係法規の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2 年後期	20	1	○			○			○ ○
25	○		医学史	医学の歴史を学ぶことで現代医学への発展を理解する。柔道整復師として、患者の医療選択に対しての医療知識を身につける。診療科目と医療スタッフの業務について、医療、福祉、スポーツ等に関連する職種内容を理解する。時代背景と当時の教育機関と衣食住を紹介する。	1 年後期	20	1	○			○			○
26	○		職業倫理	社会貢献と地域業務を担う柔道整復師としての育成を目的とする。柔道整復師として、社会人としての倫理とマナー、患者様との接し方、コンプライアンス（法令遵守）を基本とする職業倫理を学ぶ。	1 年前期	20	1	○			○			○

27	○		柔道1	認定実技試験に沿った、基本的な礼法・受け身・投げ技の動作を正しく行えるようにすることを目標とする。また、柔道実技を通して柔道精神である「精力善用」「自他共栄」を修得する。	1年後期	40	1		○		○		○				
28	○		柔道3	柔道に親しむとともに、公益財団法人柔道整復研修試験財団による認定実技審査のうち柔道実技試験に合格できるレベルの素養を身につける。	3年前期	40	1		○		○		○				
29	○		社会保障制度	社会保障制度等の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2年前期	20	1	○			○		○				
30	○		基礎柔道整復学 I a	骨の損傷について基本事項を学ぶ。骨折の分類・症状・合併症及び後遺症の特徴と症状、骨折整復法と指導管理について理解する。	1年前期	40	2	○			○		○				
31	○		基礎柔道整復学 I b	柔道整復学理論の診察・整復法や後療法、指導管理、外傷予防についての要点を学び国家試験を合格できる基準まで習得することを目標とする。	1年前期	40	2	○			○		○				
32	○		基礎柔道整復学 I c	関節の損傷をはじめとし、筋肉、腱、神経の損傷について学習する。また、理解に必要な解剖学的な基礎知識も同時に取り扱う。本授業を通して、柔道整復師の業務に関わりの深い軟部組織損傷の概要を学習し、各論学習のための基礎知識を理解する。	1年前期	40	2	○			○		○				
33	○		基礎柔道整復学 II	柔道整復学の知識と理解をより深めていくために必要な解剖学と生理学を軸に講義を進めていく。理解度を高めていき、国家試験対策につなげていく。	3年後期	60	3	○			○		○				
34	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3年前期	20	1	○			○		○				
35	○		臨床柔道整復学 I a	頭部・体幹の骨折などの症状などの基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるよう実技を通してその診察法や治療法を学ぶ。	1年後期	60	3	○			○		○	○			
36	○		臨床柔道整復学 I b	鎖骨骨折の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	1年後期	40	2	○			○		○	○			○
37	○		臨床柔道整復学 II	柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。同時に、認定実技対策として整復・固定の実技を実施し、技術習得と知識をより深める。	2年前期	80	4	○			○		○	○			
38	○		臨床柔道整復学 III	柔道整復学の上肢骨折と脱臼を網羅的に理解し、臨床的能力を高めることができる。	3年後期	120	6	○			○		○	○	○		
39	○		物理療法の取扱い	物理療法機器の取り扱いにおいて理解を深め、臨床において適切な判断ができるような知識を習得する	3年前期	20	1	○			○		○				
40	○		柔道整復実技 I	柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1年前期・後期	60	2				○	○	○	○			
41	○		柔道整復実技 II a	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	2年前期	120	4				○	○	○	○			

42	○		柔道整復実技 II b	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する知識を養い、柔道整復師に必要な心得、知識を習得する。	2 年前期・後期	120	4	○			○		○	○
43	○		柔道整復実技 III	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	3 年前・後期	150	5			○	○		○	○
44	○		臨床実習	患者への症状に対する適切な評価と説明というコミュニケーションの方法や、年齢、性別、症状、個別生活環境に対しての指示指導の方法を学ぶ。	2 年前・後期 3 年前・後期	180	4			○	○	○	○	
45	○		総合領域 I	柔道整復師が現場で必要とされる鑑別診断能力、適応外傷を見極めるための基本的外科知識を習得することを目標とする。	1 年後期・2 年前期	40	2	○			○		○	
46	○		総合領域 II	臨床上遭遇しやすい内科疾患を理解するための基礎学力向上を目的とする。体表観察や映像を介して筋骨格の位置関係の理解を深める。	2 年後期	40	2	○			○		○	
47	○		総合領域 III	これまでに学んだ生理学の知識を基盤として、泌尿・生殖・内分泌を中心とした内容について柔道整復師国家試験の出題基準に沿った学習を展開する。生理学の知識の習熟度を深めることで、同項目について説明できるようにする。	2 年前期・後期	40	2	○			○		○	
48	○		総合領域 IV	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	3 年前期・後期	280	14	○			○		○	○
合計				53科目		2750単位時間		(122 単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門	柔道整復学科	平成19年文部省 告示第20号	-																										
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																													
認定年月日	平成30年2月27日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	夜	2750時間	2000時間	750時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
90人	45人	0人	6人	12人	18人																									
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする																										
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、お灸クラブ、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、ビジネスコース ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) ウイステリア、ハートメディカル美塾、リーフ、Cocoroなど、整骨院、接骨院 ■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業希望者数 19 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.5 % ■その他 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	17	17																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
柔道整復師	②	17	17																											
中途退学の現状	■中途退学者 8 名 令和5年4月1日時点において、在学者55名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者47名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 その他 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、習得単位などの連絡対応		■中退率 14.5 %																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 卒業生・在校生割、医療系国家資格取得者、夜間部入学割、入学条件により学費軽減制度を行っている ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回 9月、3月に実施予定

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月19日 13:00～15:00

第2回 令和6年3月7日 13:00～15:00

第1回 令和6年9月12日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門学校の前備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人になれるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。

卒後臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネージメントなどを肌で感じてもらう。

また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復学Ⅰb	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	スポーツ堂接骨院曲金院
関係法規	柔道整復師として必要な法令を学び、柔道整復師に必要な法令を習得し遵守することができる。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	日漢堂整骨院
柔道整復術適応の臨床的判定	外傷に潜む危険な兆候を発見し、患者を危険に曝さない能力を身につける。また様々な医用画像の原理及び特性を理解し、柔道整復術適否への臨床的判定の参考にできる能力を習得する。	まぶち接骨院
臨床柔道整復学Ⅲ	将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	まぶち接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等:静岡医療学園専門学校)

期間:令和5年4月11日(火)13:30~14:30 対象:柔道整復学科専任教員

内容:新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等:静岡医療学園専門学校)

期間:令和6年3月19日(木)13:30~17:00 対象:柔道整復学科専任教員

内容:組織内の連携を強化し、エンゲージメントを高めることを目的とする。具体的には、研修を通して組織内のコミュニケーションを図り、自己・他者の理解を実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学力向上のためのアプリに対する理解と知識を深める」(連携企業等:モノグサ株式会社)

期間:令和5年5月17日(水)13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員

内容:アプリを利用して学生向けに問題作成、配信をして学生の学習に対する進捗状況の把握と習得状況を教員が知ることにより、学力向上と学習意欲を高めることを目的とする。

研修名「令和5年度第65回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:令和5年9月23日(土)12:00~17:30、令和5年9月24日(日)9:00~12:20 対象:柔道整復学科専任教員

内容:専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「新人教員研修会」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和6年4月17日(水) 14:00~15:30 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 新人教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。

研修名「組織エンゲージメント強化セミナー」(連携企業等: 静岡医療学園専門学校)

期間: 令和7年3月26日(水) 13:30~17:00 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて」(連携企業等: 80skipホールディングス)

期間: 令和6年5月8日(水) 14:00~15:30 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。

研修名「令和6年度第66回教員研修会」(連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間: 令和6年9月21日(土)~令和6年9月22日(日) 対象: 柔道整復学科専任教員

内容: 専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たち理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見ても違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒にあって学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2023_02.pdf

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科夜間部)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			人文科学概論	自己分析と他己分析からコミュニケーションのコツを掴み、人間関係のストレスを軽減する力をつける。さらに、文章の読解力を高め、勉強の仕方を選びながら計画性を持った人間構築を図る。	1年 後期	40	2	○			○			○		
2	○			社会科学概論	様々な法律の基礎となる、日本国憲法や日々の生活と密接に関係をする民法を中心に、政治・経済等の法律の仕組みを理解し、柔道整復師となった後、一社会人としての個々の立場・役割・法律の遵守など、法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とくことを目標とする。	1年 前期	40	2	○			○				○	
3	○			自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1年 前期	40	2	○			○				○	
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰa	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1年 前期	40	2	○			○				○	
5	○			スポーツ・健康概論Ⅰb	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	1年 後期	40	2	○			○				○	
6	○			スポーツ・健康概論Ⅱa	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2年 前期	40	2	○			○				○	
7	○			スポーツ・健康概論Ⅱb	将来柔道整復師として各傷害に対する後療法施術を行うために、傷害を回復させる過程において、施術概念を高め、その方法を学ぶ。	2年 後期	40	2	○			○				○	
8	○			解剖学Ⅰa	人体を構成する細胞や筋骨格系の構造・機能を理解し、説明できるようになる。	1年 前期	40	2	○			○				○	
9	○			解剖学Ⅰb	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1年 前期	40	2	○			○				○	
10	○			解剖学Ⅱ	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1年 後期・ 2年 前期	40	2	○			○				○	
11	○			生理学Ⅰa	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	1年 前期	40	2	○			○				○	

12	○		生理学 I b	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	1 年後期	40	2	○			○			○
13	○		生理学 II	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、各々の生理学的機能について説明できるようにする。	2 年前期	40	2	○			○			○
14	○		運動学	解剖学・生理学で学んだ内容を再確認し、身体の正常な動きと病的な動きを鑑別できるようにする。	2 年後期	40	2	○			○			○
15	○		高齢者の生理学的特徴・変化	高齢者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2 年後期	20	1	○			○			○
16	○		競技者の生理学的特徴・変化	競技者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2 年後期	20	1	○			○			○
17	○		一般臨床医学 II	柔道整復師に必要な知識の習得、かつ応用へ繋げられる知識の習得を目指す。	2 年前期	40	2	○			○			○
18	○		外科学概論	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る疾患を習得する。	1 年後期	40	2	○			○			○
19	○		整形外科学	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る疾患を習得する。	2 年後期	40	2	○			○			○
20	○		病理学概論	医療従事者として必要な病理学概論の基礎知識の習得、ならびに関連した基礎科目の復習と臨床科目への応用を学ぶ。	2 年後期	40	2	○			○			○
21	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念と対象、及び障害に応じた評価と実践方法について学習し、リハビリテーション医療の実践者として必要な知識を修得する。	3 年前期	40	2	○			○			○
22	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	3 年前期	40	2	○			○			○ ○
23	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学とは、生命を衛（まもる）学問であり、病気の予防や健康増進の知識と技術、これらが展開される保健福祉の法制・倫理を理解することを目的とする。	3 年前期	40	2	○			○			○
24	○		関係法規	関係法規の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2 年後期	20	1	○			○			○ ○
25	○		医学史	医学の歴史を学ぶことで現代医学への発展を理解する。柔道整復師として、患者の医療選択に対しての医療知識を身につける。診療科目と医療スタッフの業務について、医療、福祉、スポーツ等に関連する職種内容を理解する。時代背景と当時の教育機関と衣食住を紹介する。	1 年後期	20	1	○			○			○
26	○		職業倫理	社会貢献と地域業務を担う柔道整復師としての育成を目的とする。柔道整復師として、社会人としての倫理とマナー、患者様との接し方、コンプライアンス（法令遵守）を基本とする職業倫理を学ぶ。	1 年前期	20	1	○			○			○

27	○		柔道1	認定実技試験に沿った、基本的な礼法・受け身・投げ技の動作を正しく行えるようにすることを目標とする。また、柔道実技を通して柔道精神である「精力善用」「自他共栄」を修得する。	1年後期	40	1		○		○		○				
28	○		柔道3	柔道に親しむとともに、公益財団法人柔道整復研修試験財団による認定実技審査のうち柔道実技試験に合格できるレベルの素養を身につける。	3年前期	40	1		○		○		○				
29	○		社会保障制度	社会保障制度等の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2年前期	20	1	○			○		○				
30	○		基礎柔道整復学 I a	骨の損傷について基本事項を学ぶ。骨折の分類・症状・合併症及び後遺症の特徴と症状、骨折整復法と指導管理について理解する。	1年前期	40	2	○			○		○				
31	○		基礎柔道整復学 I b	柔道整復学理論の診察・整復法や後療法、指導管理、外傷予防についての要点を学び国家試験を合格できる基準まで習得することを目標とする。	1年前期	40	2	○			○		○				
32	○		基礎柔道整復学 I c	関節の損傷をはじめとし、筋肉、腱、神経の損傷について学習する。また、理解に必要な解剖学的な基礎知識も同時に取り扱う。本授業を通して、柔道整復師の業務に関わりの深い軟部組織損傷の概要を学習し、各論学習のための基礎知識を理解する。	1年前期	40	2	○			○		○				
33	○		基礎柔道整復学 II	柔道整復学の知識と理解をより深めていくために必要な解剖学と生理学を主軸に講義を進めていく。理解度を高めていき、国家試験対策につなげていく。	3年後期	60	3	○			○		○				
34	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3年前期	20	1	○			○		○				
35	○		臨床柔道整復学 I a	頭部・体幹の骨折などの症状などの基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるよう実技を通してその診察法や治療法を学ぶ。	1年後期	60	3	○			○		○	○			
36	○		臨床柔道整復学 I b	鎖骨骨折の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	1年後期	40	2	○			○		○	○			○
37	○		臨床柔道整復学 II	柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。同時に、認定実技対策として整復・固定の実技を実施し、技術習得と知識をより深める。	2年前期	80	4	○			○		○	○			
38	○		臨床柔道整復学 III	柔道整復学の上肢骨折と脱臼を網羅的に理解し、臨床的能力を高めることができる。	3年後期	120	6	○			○		○	○	○		
39	○		物理療法の取扱い	物理療法機器の取り扱いにおいて理解を深め、臨床において適切な判断ができるような知識を習得する	3年前期	20	1	○			○		○				
40	○		柔道整復実技 I	柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1年前期・後期	60	2				○	○	○	○			
41	○		柔道整復実技 II a	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	2年前期	120	4				○	○	○	○			

42	○		柔道整復実技 II b	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する知識を養い、柔道整復師に必要な心得、知識を習得する。	2 年前期・後期	120	4	○			○		○	○
43	○		柔道整復実技 III	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	3 年前・後期	150	5			○	○		○	○
44	○		臨床実習	患者への症状に対する適切な評価と説明というコミュニケーションの方法や、年齢、性別、症状、個別生活環境に対しての指示指導の方法を学ぶ。	2 年前・後期 3 年前・後期	180	4			○	○	○	○	
45	○		総合領域 I	柔道整復師が現場で必要とされる鑑別診断能力、適応外傷を見極めるための基本的外科知識を習得することを目標とする。	1 年後期・2 年前期	40	2	○			○		○	
46	○		総合領域 II	臨床上遭遇しやすい内科疾患を理解するための基礎学力向上を目的とする。体表観察や映像を介して筋骨格の位置関係の理解を深める。	2 年後期	40	2	○			○		○	
47	○		総合領域 III	これまでに学んだ生理学の知識を基盤として、泌尿・生殖・内分泌を中心とした内容について柔道整復師国家試験の出題基準に沿った学習を展開する。生理学の知識の習熟度を深めることで、同項目について説明できるようにする。	2 年前期・後期	40	2	○			○		○	
48	○		総合領域 IV	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	3 年前期・後期	280	14	○			○		○	○
合計				53科目		2750単位時間(122 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。